

# 平成29年度 基本評価調査

施策名	安全で安心な地域づくり	所管部局	環境生活部	作成責任者	環境生活部長 小玉 俊 宏	施策コード	03 — 06
		照会先	道民生活課 安全安心グループ 24-161	関係課	道民生活課		

## Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)	中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標
	1	生活・安心	(5)	道民生活の安全の確保と安心の向上	A	道民の命とくらしを守る安全・安心な社会づくり
北海道創生総合戦略	A2541,A2542	北海道強靱化計画		新・北海道ビジョン		C09705、C09708、C09709
特定分野別計画等	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり指針、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進方策、第3次北海道犯罪被害者支援基本計画					

### 1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺や子供・女性を対象とした犯罪が増加していることから、道民が安全で安心して暮らすことのできる北海道の実現に向けて、治安上の課題に的確に対応した取組を推進する必要がある。</li> <li>・「自らの安全は自らが創造していくという意識を基本」とする条例の基本理念のもとに、犯罪の防止に関する意識の高揚、情報提供など推進体制間での協働・連携や犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けた道民運動を進めていく必要がある。</li> <li>・「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」の基本理念である、社会全体での暴力団排除を実現するためには、全道の各地域、各職域に暴力団排除意識をさらに浸透させることが必要である。</li> <li>・犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、「北海道被害者相談室」及び「性暴力被害者支援センター北海道」の設置運営、誤解や無理解による二次的被害をなくすための普及啓発活動などの取組を一層進めていく必要がある。</li> </ul>	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携した住民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進のための施策を推進するほか、社会全体で暴力団を排除するとともに犯罪被害者等の二次的被害の防止、潜在化の解消などの取組みを進め、犯罪のない安全で安心な社会づくりを目指すとともに、被害者の権利利益の保護を図る。</li> </ul>
-------	--	------	---

	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	施策の 推進体制 (役割・取組等)	1(5)A	【犯罪のない安全で安心な地域づくり】 [国]:安全・安心まちづくり推進要綱を制定し、警察庁から各都道府県の警察の長に対し、都道府県等と緊密な連携を図りながら推進するよう通知 [道]:・北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例を制定、防犯意識の高揚を図り防犯活動を推進・全道推進会議(道、道警、道教委三者の事務局体制)を設置、行政と民間が連携した活動や情報共有 [市町村]:各市町村において安全安心な地域づくり条例を制定し、住民の防犯意識の高揚を図ると共に防犯活動を推進 [民間]:(公財)北海道防犯協会連合会等関係団体が防犯意識の啓発活動などを実施	1(5)A	【暴力団の排除】 [国]:暴力団対策法の制定により、暴力的要求行為等を行った場合の中止命令を法制化 [道]:・北海道暴力団排除条例を制定し、道の公共工事や公の施設利用から排除・北海道暴力団排除推進協議会の開催により、行政と民間が連携した活動や情報を共有 [市町村]:各市町村において暴力団排除条例を制定し、市町村の公共工事や公の施設利用から排除 [民間]:(公財)北海道暴力追放センターにおいて、広報啓発活動や相談事業等実施	H27
1(5)A		【犯罪被害者支援】 [国]:第3次犯罪被害者等基本計画に基づき、被害者の損害回復・経済的支援や国民の理解の増進と配慮・協力への確保等の取組推進 [道]:・第三次北海道犯罪被害者等支援基本計画に基づき、国と同様に被害者支援の取組推進(犯罪被害者等総合相談窓口、性暴力被害者支援センターの設置、普及啓発等) [市町村]:犯罪被害者等基本法に基づき、被害者等の相談に応じ、情報の提供・助言などの施策を実施			H28	6,231
						H29
今年度の 取組	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組		
	1(5)A	【犯罪のない安全で安心な地域づくり】 ○安全安心な地域づくりメールマガジンの周知や登録者増加促進 ○関係機関、関係団体等と協力した「安全・安心どさんこ運動」の普及促進や防犯ボランティア活動の活性化を図るなど防犯活動施策の充実	1(5)A	【暴力団の排除】 ○「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」に基づく公共事業等からの排除措置 ○H29.3改正の「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」において、新たに規定された「暴力団排除特別強化地域」に関する周知・啓発 ○「北海道暴力団排除推進連絡調整会議」の開催		
	1(5)A	【犯罪被害者支援】 ○北海道被害者相談室の設置運営、性暴力被害者支援センター北海道の設置運営 ○北海道犯罪被害者等支援のための啓発活動 ○北海道犯罪被害者等支援のための条例の検討 ○北海道犯罪被害者等支援推進懇談会の開催 ○北海道犯罪被害者等支援庁内連絡調整会議の開催				

<前年度意見への対応>

前年度 付加意見 (二次政策 評価にお ける付加 意見の内 容)		付加意見 への所管 部局の対 応 (H29年3月 末時点)	

## Do & Check 施策評価

### 1-2 取組の結果

#### (1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			更に取組が必要な事項
		北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	新・北海道ビジョン	
1(5)A	<p>【犯罪のない安全で安心な地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪のない安全で安心な地域づくりを進めるため、地域における推進体制整備を進め、春の地域安全運動(H28道民の集い1回、H29道民の集い1回)、安全・安心まちづくりの道民の集い(H28、1回)、全道推進会議(H28、1回)、ネットワーク交流会(H28、3回)を実施した。</li> <li>・防犯活動推進地区をH28、3地区、H29、3地区を指定し、活動を支援している。</li> <li>・犯罪のない安全で安心な社会づくりに向けたリーフレットをH28、32,000部作成・配布したほか、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり賞をH28、4団体(個人)を表彰した。</li> </ul>	A2542	-	C09708	
1(5)A	<p>【犯罪被害者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「北海道犯罪被害者相談室」及び「性暴力被害者支援センター北海道」を設置し、犯罪被害者等からの相談などに対応しており、平成28年度の相談等件数は、双方併せて約1,300件となった。また、昨年度は、犯罪被害者等支援フォーラムを函館市で10月に開催し、また、犯罪被害者週間北海道大会を札幌市で11月に開催することにより、被害者支援への道民の理解を進めるとともに、性暴力被害者支援ハンドブックや小学校高学年向けの性暴力被害に関する予防啓発リーフレットを作成、1月に市町村や関係機関等に配布し、支援体制の整備を図った。</li> <li>・第三次北海道犯罪被害者等支援基本計画に基づく施策の推進等を図るため、犯罪被害者等支援懇談会及び庁内連絡調整会議を1~2月にかけて開催し、関係部局の犯罪被害者支援に関する情報の共有等を行うとともに、犯罪被害者等支援のための条例の検討を進めるため、同懇談会を6月に開催し、犯罪被害者団体や支援団体等からの意見を聴取した。</li> </ul>	A2541	-	C09705	
1(5)A	<p>【暴力団の排除】</p> <p>「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」の施行(H29.7)に伴い、新たに規定された「暴力団排除特別強化地域」等の周知・啓発等を施行前の6月に行った。また、関係機関・団体を構成員とする「北海道暴力団排除推進連絡調整会議」を年1回開催することとしており、昨年度は10月に開催し、最新の情報等を共有するなどして、暴力団等を排除した安全で平穏な生活の確保を図った。</p>	A2541	-	C09709	

#### (2) その他の取組の成果等

国等提案・要望状況		<p>施策に関する道民ニーズ</p>	<p>・安全で安心な地域づくりについて、平成27年度道民意識調査を行ったところ、道内の刑法犯認知件数は、ピーク時のH14に比べるとH26は半減しているにもかかわらず、「犯罪被害に遭うのではないかと不安を感じるか」の問に対し、「よくある」「たまにある」との答えた人の割合が半数を超えている一方、「防犯団体活動に参加したい」と考える人が7割以上で、前回調査を大幅に増加するなど自主防犯意識は着実に向上している。また、「犯罪被害に遭うのではないかと不安を感じる要因」として「地域のつながりが弱く近所の住民の顔をほとんど見ないから」との回答が減少するなど、「地域の絆やコミュニティ機能の強化」の進展が伺われることから、今後とも関係機関・団体と連携を図りながら、犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進に向けた各種の取組を進めていく。</p>
-----------	--	--------------------	---

# 平成29年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03 - 06
-----	-------------	-------	---------

Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
---------------------------------------	-----------------

## 2 連携の状況

### (1) 施策間・部局間の連携

## 2-2 連携の取組状況

### (1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
1(5)A	道が発注する建設工事その他道の事務又は事業及び公の施設からの暴力団等の排除に関し、道警察本部長への暴力団関係事業者等に該当するか否かの照会や道警本部長からの当該者の排除要請を通じて、除外措置を講じるほか、北海道暴力団排除推進連絡調整会議の開催を通じて、道の関係機関、市町村、道民、事業者団体等との情報交換や意見交換により暴力団を排除するための共通認識と排除意識の高揚を推進。	N2101	道警本部刑事局組織犯罪対策局	平成28年10月に開催した暴力団排除推進連絡調整会議では、道警や教育庁をはじめ民間業界団体が参加し、道警が「北海道暴力団排除の推進に関する条例」の改正概要や暴力団関連の犯罪などの情報を提供、相互に共有した。また、平成29年3月には、庁内各部等に対し、条例改正の概要を周知するとともに、許認可等の審査基準における暴力団排除条項の設定の検討について改めて依頼を行った。
		-	教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)	
1(5)A	道警察、道、道教委、市町村、犯罪被害者支援団体等で構成する被害者支援連絡協議会の連携を強化するとともに、犯罪被害者に関する道民の理解を深めていくための普及啓発活動を実施するほか、命の大切さ等についての教育活動を推進する。	N2101	道警本部警務部警務課犯罪被害者支援室	「北海道被害者支援連絡協議会」に参画し、道警察、道、関係団体等と連携強化を図ったほか、北海道被害者相談室を道警と連携して設置し、公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンターに運営を委託、経験豊富なカウンセラーによるドメスティックバイオレンスや殺人・強盗などによる犯罪被害者等への生活支援や精神的サポートなどを行い、平成28年度は、電話・面談等により計938件の相談に対応した。
		N1109	教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)	
1(5)A	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議(道、道警、道教委三者による事務局体制)を設置し、防犯意識の高揚を図ると共に防犯活動を推進	N2101	道警本部生活安全部生活安全企画課	北海道犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、庁内関係機関相互の連絡調整を図るとともに、条例に定める基本施策等の推進に向けた協議を行うため、庁内連絡調整会議を平成29年1月開催した。
		N1102	教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)	
		-	総務部法務・法人局学事課、総合政策部総務課、保健福祉部総務課、経済部経済企画室	
		-	建設部建設政策局建設政策課、土木局道路課、まちづくり局都市環境課、住宅局建築指導課、住宅課	

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
一	北海道犯罪被害者等支援基本計画における施策の推進や条例制定等に関し、庁内関係機関相互の連絡調整を図るため、北海道犯罪被害者等支援庁内連絡調整会議を設置し、道、道警、道教委が一体となった支援施策の総合的かつ計画的な推進や検討を進める。	-	道警本部警務部警務課犯罪被害者支援室、	平成28年3月に策定した「第三次北海道犯罪被害者等支援基本計画」における施策の推進や犯罪被害者等支援に関する条例制定についての情報共有等を図るため、北海道犯罪被害者等支援庁内連絡調整会議を平成29年1月に開催し、支援施策の総合的・計画的な推進に努めている。
		-	教育庁学校教育局高校教育課、義務教育課、参事(生徒指導、学校安全)、生涯学習推進局生涯学習課、	
		-	労働委員会調整課、	
		-	保健福祉部総務課、地域医療推進局医務薬務課、健康安全局国保医療課、福祉局福祉援護課、障がい者保健福祉課、高齢者支援局高齢者保健福祉課、子ども未来推進局子ども子育て支援課	
		-	経済部労働政策局雇用労政課、	
		-	建設部住宅局住宅課、	
		-	環境生活部くらし安全局消費生活課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
<p>犯罪被害者を支援するため、道では、「北海道被害者相談室」及び「性暴力被害者支援センター北海道」を設置し、その運営を民間団体に委託している。道では、運営体制の整備、運営費の負担や広報宣伝等に努めており、他方、運営団体では、専門的なノウハウや培ったネットワークを駆使し、相談対応に努めているなど、それぞれの役割を相互に協働しながら果たし、一層の支援充実を図っている。</p>	<p>「北海道被害者相談室」:(公社)北海道家庭生活総合カウンセリングセンター                      「性暴力被害者支援センター北海道」:NPO法人ゆいネット北海道</p>	<p>「北海道被害者相談室」及び「性暴力被害者支援センター北海道」の運営を道が民間団体に委託し、適切な被害者支援に努めているほか、当該団体が元来有する専門的な知識や受託を通じて得た経験を活かし、道が主催した被害者支援に関するフォーラム(11月)におけるコーディネーターやDV研修会(12月から2月にかけて3回実施)の講師を努めるなど、それぞれの役割を相互に協働しながら果たすことで、適切な被害者支援と一層の理解の促進を進めることができた。</p>
<p>北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例に基づき、道、市町村、道民、地域団体等が相互に情報交換や意見交換を行い、犯罪のない安全で安心な地域づくりについて共通認識と意識の高揚を図り、活動を推進するため、「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議」を設置し、活動の充実を図っている。</p>	<p>北海道警察本部など行政6団体、公益財団法人北海道防犯協会連合会など民間団体63団体</p>	<p>北海道犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議(道、道警、道教委三者による事務局体制)を設置し、防犯意識の高揚を図ると共に防犯活動を推進している。H28は幹事会を2回、児童等の安全確保に関する専門部会を1回、犯罪の起きにくい社会環境の整備に関する専門部会を2回開催した。</p>

# 平成29年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03 - 06
-----	-------------	-------	---------

## Plan 施策推進計画 (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) Do & Check 施策評価

### 3 成果指標の設定

### 3-2 成果指標の達成度合

他①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	C	評価年	H28	達成度合の分析 ほか
		基準年	H26	年	H29	最終年度	H31					
	「安全安心な地域づくりメールマガジン」登録者数	基準値	2848	目標値	3,500	最終目標値	3,900	目標値	3300	3,500	3900	・内容の充実を図り、速報性を高める等の課題に取り組むほか、様々な媒体を活用して登録依頼に努める必要がある。
	〔指標の説明〕 詳細でタイムリーな情報である安全安心な地域づくりメールマガジンに登録した人の数	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式	実績値	3236			3236	
		北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり		1(5)A	増加	$\frac{((\text{実績値}-\text{基準値}) / (\text{目標値}-\text{基準値})) \times 100}$	達成率	85.8%			36.9%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由

● 達成度合について					
達成度合	A	B	C	D	-
直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

平成29年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03 - 06
-----	-------------	-------	---------

Plan 施策推進計画(事務事業) (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式2)

Do and Check

4 事務事業の設定

4-2 事務事業の評価

整理番号	政策体系	指標	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	平成29年度					創生 総合 戦略	強靱 化計 画	新・ 北海 道ビ ジョン	前年度 付加意見	付加意見への 所管部局の対応 (H29年3月末時点)	一次政策評価		
							事業費 (千円)	執行体制			フル コスト (千円)						点検事項		
								うち 一般財 源	本庁	出先機関							人工計	付加意見への 所管部局の対応 (評価時点)	推進 事項
0808	1(5)A		道民生活課総合調整等業務	管理・監督、職員の服務、研修、道議会事務、文書事務、予算・決算等に関する各グループ及び課内の庶務並びにくらし安全局、各振興局に関する管理、調整事務	道民生活課		0	0	4.6	2.8	7.4	59,200						現状維持	
0809	1(5)A	他①	犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費	犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するための体制整備や広報・啓発活動のための業務	道民生活課		1,542	1,542	1.2	1.0	2.2	19,142	○		○			縮小	
0810	1(5)A		犯罪被害者等支援推進事業費	犯罪被害者等への支援に向けた相談体制の整備や普及啓発等に関する業務	道民生活課		4,356	4,356	0.9	0.4	1.3	14,756	○		○			拡充	
0811	1(5)A		暴力団排除推進事業費	「北海道暴力団の排除の推進に関する条例」に基づく、道の公共事業等からの暴力団排除。暴力団排除のための推進体制の整備。市町村に対する暴力団排除に関する情報提供、技術的支援。財団法人北海道暴力追放センター等関係団体に関する事務	道民生活課		294	294	0.5	0.0	0.5	4,294	○		○			縮小	
計						0	6,192	6,192	7.2	4.2	11								

平成29年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03 - 06
-----	-------------	-------	---------

Do & Check 施策評価の一次評価結果(各部局等による評価)

5 一次評価結果

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
1(5)A			1			C指標あり	「安全安心な地域づくりメールマガジン」登録者数(暦年)【C】 ・内容の充実を図り、速報性を高める等の課題に取り組むほか、様々な媒体を活用して、登録依頼に努める必要がある。
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
計	0	0	1	0	0	C指標あり	
	1						

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	・犯罪のない安全で安心な地域づくりについて、社会情勢や道民の要望を踏まえた課題に対し、効果的な取組が行われている。 ・第三次北海道犯罪被害者等基本計画における重点課題と施策について、毎年度、関係部局の取組状況を取りまとめ、進捗状況を把握しているほか、犯罪被害者支援に関する条例制定の検討に当たっては、被害者団体等からの意見等を踏まえて検討を進めている。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	-	
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	・平成27年度道民意識調査において「犯罪のない安全で安心な地域づくり」について調査し、施策推進の参考している。 ・犯罪被害者支援に関するフォーラム等の開催に当たっては、アンケートを徴し、参加者のニーズを把握した上で次の事業の企画に活かしている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	・犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、庁内関係機関相互の連絡調整を図るとともに、条例に定める基本施策等の推進に向けた協議を行うなど、政策の実現に向けた取組において、関係する施策間・部局間で連携した成果を確認できる。 ・暴力団排除対策、犯罪被害者支援に係る会議の情報共有など、関係部局と連携した成果を確認できる。
	施策の推進に当たり、地域・団体との連携・協働による成果を確認できるか	○	・犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議(道、道警、道教委三者による事務局体制)を設置し、行政団体6団体及び民間団体63団体と連携しており、政策の実現に向けた取組として、地域・民間との効果的に連携した成果を確認できる。 ・犯罪被害者支援に取り組んでいる民間団体との相互の連携協力による啓発事業の実施など、支援施策の推進に成果を確認できる。
判定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価

成果指標の分析	取組の分析	総合評価
判定(計)	判定	
C指標あり	a	概ね順調に展開

## (4) 対応方針(次年度に向けての課題と今後の方向性)

対応方針			(関連する計画等)		
対応方針 番号	政策体系	内 容	北海道創生 総合戦略	北海道強 靱化計画	新・北海道 ビジョン
①	1(5)A	北海道における犯罪被害者等支援施策の一層の充実を図るために、「北海道犯罪被害者等支援に関する条例(仮称)」を今年度内に策定するとともに、更なる施策を進める。	A2541	—	C09705
②	1(5)A	犯罪のない安心な地域づくりに向け、「安全安心な地域づくりメールマガジン」の内容の充実を図るほか、登録依頼に努める。	A2542	—	C09708
③					
④					
⑤					
⑥					
⑦					
⑧					

平成29年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03	—	06
-----	-------------	-------	----	---	----

Check 施策評価・事務事業評価

6 二次評価結果（知事による評価）

（1）施策評価

付 加 意 見	
---------	--

（2）事務事業評価

意見区分	整理番号	事務事業名	二次政策評価意見

平成29年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03 - 06
-----	-------------	-------	---------

Action 施策・事務事業評価

7 施策評価結果の反映（各部局等が実施）

（1）一次評価結果への対応

対応方針 番号	対	応
①	<新たな取組等> 「北海道犯罪被害者等支援条例」を制定（H30.4.1施行）し、犯罪被害者等を社会全体で支え、安心して暮らすことができる道民生活の実現に向けて、犯罪被害者等が置かれている状況についての理解の増進や支援のための推進体制の一層の整備を図り、犯罪被害者等支援施策の更なる充実に取り組む。	
②	<新たな取組等> メールマガジンの内容について、振り込み詐欺等の最新情報を盛り込むなどタイムリーな内容としたほか、安全安心なまちづくり道民の集いを始め各種行事でメールマガジンへの登録依頼を行ったほか、道のブログや庁内掲示板を活用して周知を図った。	
③		
④		
⑤		
⑥		
⑦		
⑧		

（2）二次評価結果への対応

意見区分	所管部局の対応	意見区分	所管部局の対応

# 平成29年度 基本評価調書

施策名	安全で安心な地域づくり	施策コード	03 — 06
-----	-------------	-------	---------

## Action 事務事業評価

### 8 事務事業評価結果の反映（各部局等が実施）

#### （1）一次評価結果への対応

区分	方向性	見直し検討	拡 充	現状維持	縮 小	統 合	廃 止	終 了	合 計	次年度新規事業 (予定)
評価結果		0 事業	1 事業	1 事業	2 事業	0 事業	0 事業	0 事業	4 事業	
反映結果		- 事業	1 事業	1 事業	2 事業	0 事業	0 事業	0 事業	4 事業	0 事業

整理番号	事務事業名	一次政策評価 結果(再掲)	H30年度の 方向性
0808	道民生活課総合調整等業務	現状維持	現状維持
0809	犯罪のない安全で安心な地域づくり推進事業費	縮小	縮小
0810	犯罪被害者等支援推進事業費	拡充	拡充
0811	暴力団排除推進事業費	縮小	縮小